

令和5年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

企画指示書

1 委託事業名

令和5年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

2 業務の目的

令和4年度に制作した観光プロモーション映像・画像を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光業の回復を図るため、これまでにPR出来ていない村の魅力を発信することで、リピーターの再訪を促すとともに、新規顧客の獲得を目指す。

3 業務の内容

①令和4年度において「座間味村のまだまだ知られていない魅力のPR」として制作された観光プロモーション映像及び画像を活用した動画広告等を行い、リピーターの再訪及び新規顧客の獲得を目指す。

②委託業務全体を統括する担当者1名の配置

③本件に関わる各業者の取りまとめ

④デジタル配信関連

(例) trip adviser/Instagram、Facebook 広告

trip adviser/YouTube 動画広告

Tver/動画広告

ABEMA/動画広告

⑤その他広告媒体等

(例) TV CM 広告

電車内での動画広告

⑥報告書の作成

⑦村と協議の上、業務遂行に必要なとされる業務

4 積算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

¥19,730,041-

5 契約期間

令和5年8月21日（予定）～令和6年2月29日

6 提案方法

本企画指示書に沿った企画提案書を、別紙「企画提案書作成要領」に基づき A4 版（縦横問わない）で作成し、必要部数を提出すること。

7 企画提案書の提出期限

令和5年8月10日（木） 17時まで（必着）

8 提出場所

座間味村役場 船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電話：098-987-2320 （担当 垣花）

9 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は文書による通知とする。
- (3) 期限までに企画提案書の提出が無い場合は、「参加意思表明書」の提出があっても参加の意思が無いものとみなす。